

# 3

2008

平成20年3月

No. 426

## 広報

# いで

## 京都府景観資産に大正池が登録されました



### 癒しと交流の空間

1月24日、京都府は府景観条例に基づく景観資産登録制度の第一次登録を発表しました。今回登録されたのは、大正池など他7件。

この制度は、地域固有の歴史や文化に裏打ちされた府内各地の身近な景観について、資産としての価値をみんなで共有し、情報発信による地域の魅力向上や地域の景観づくり活動・まちづくり活動の促進を図ることにより、府内の景観づくり活動をすすめようと定められたものです。

今回の登録については、大正池の景観はもとより、町内外の人たちの癒しと交流の場として活用されているとともに、その周辺の森林整備や自然環境保全に積極的に取り組んでいることから、交流発展の場として『井手町大正池～癒しと交流の空間～』という名称で登録されたものです。

# 平成18年度 一般会計決算 2億394万9千円 の黒字

平成18年度の一般会計と6つの特別会計(国民健康保険・多賀地区簡易水道・老人保健・介護保険・公共下水道事業・多賀財産区)、井手町水道事業会計の決算は、昨年9月の定例町議会に提案され、閉会中の継続審議に付されたのち、昨年の11月臨時町議会において認定されました。各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入34億2057万円に対し、歳出32億1662万1千円で、差し引き形式収支では、2億394万9千円の黒字となりました。この内翌年度への繰越明許財源1211万円を差引いた実質収支は1億9183万9千円となり、これが平成19年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では「我が国経済は、輸出が好調なことで景気がよくなっているように報道されていますが、大手企業のみで地方経済は一向によくなっているように感じられない状況の中で、本町の財政構造の健全化のために懸命に努力がなされている。歳入では、町民税で増額となったものの、町税全体では2.7%の減で、今後所得譲与税、定率減税の廃止により、さらに厳しい状況が予想されますが、町財政の健全化に向け、職員の英知を結集して取り組んでいただきたい。次に、歳出では、議員定数削減による議員報酬の931万円の減をはじめ、調整手当の全廃により人件費が全体で9313万円の減で、17年度より9%減少していることは、大変な努力の跡が伺われる。また、2市2町の合併協議会が解散された今、今後は顔の見えるまちという特徴を生かしていただいて、住んでよかったまちづくりのために努力していただきたい」と述べられています。

## 歳入 (収入)

歳入は34億2057万円で、前年度より3億1652万3千円(8.5%)の減となりました。これは、町債(8470万円)、町税(2570万5千円)、地方交付税(1564万2千円)、国・府支出金(8475万9千円)等歳入全般にわたって減少しており、主なものは次のとおりです。

### 町税

9億3353万3千円(対前年度2.7%減)

町税収入は、歳入全体の27.3%を占め、1世帯あたり28万5048円、1人あたり10万8475円を納めていただくこととなります。

### 地方交付税

13億6255万円(対前年度1.1%減)

地方公共団体が標準的な行政運営を行う場合に、財源不足額に応じて国から交付されるお金です。歳入全体の39.8%を占めています。

### 国・府支出金

3億2838万7千円(対前年度20.5%減)

内訳は、国庫支出金1億491万5千円(対前年度29.4%減)、府支出金2億2347万2千円(対前年度15.5%減)となっています。国・府の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費の財源に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

### 町債

2億3380万円(対前年度26.6%減)

町が特定の事業を行うために借り入れるもので、主な事業は、自然休養村管理センター改修、町道32-1号線道路改良工事、京都府衛星通信系防災情報システム、小学校パソコン機器更新と臨時財政対策債などです。

表1 各会計別 歳入・歳出

(単位:千円)

会計別	歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	備考	
一般会計	3,420,570	3,216,621	12,110	191,839		
特別会計	国民健康保険特別会計	875,699	890,874	0	△15,175	翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てん
	多賀地区簡易水道事業特別会計	59,329	53,942	0	5,387	
	老人保健特別会計	839,820	848,952	0	△9,132	翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てん
	介護保険特別会計	572,178	545,019	0	27,159	
	公共下水道事業特別会計	527,933	520,115	0	7,818	
多賀財産区特別会計	1,792	1,517	0	275		

井手町水道事業会計	収益的収入(消費税含む)	113,559	収益的支出(消費税含む)	93,105	差引額	20,454
	資本的収入(消費税含む)	98,319	資本的支出(消費税含む)	156,461	差引額	△58,142
計		211,878		249,566	差引額	△37,688

# 歳出 (支出)

歳出は32億1662万1千円で、前年度より3億9604万1千円(11.0%)減となりました。自然休養村管理センター改修、町道32-1号線道路改良工事、防災広場用地取得、京都府衛星通信系防災情報システム、多賀小学校給食配膳棟耐震補強、小学校パソコン機器更新、中学校体育館増改築設計など主な事業は次のとおりです。

## 総務費

- 8億7603万1千円(対前年度15.7%減)
- 特別会計繰出金 4億4239万7千円
- 基金積立金 1300万4千円
- コミュニティ助成 500万円
- 地域情報化モデル事業 794万7千円
- 京都府知事選挙・井手町議会議員一般選挙473万3千円

## 民生費

- 6億4182万3千円(対前年度20.4%減)
- デイサービス等事業委託 1592万円
- 障害者自立支援事業 5186万8千円
- 児童手当・乳幼児医療助成 6693万6千円
- 保育園空調設備設置 244万4千円
- 保育園安全対策(インターホン設置) 197万7千円

## 衛生費

- 2億9604万5千円(対前年度5.4%減)
- 老人保健事業・予防接種事業 2275万4千円
- 町内河川水質検査 120万2千円
- 古紙等再資源集団回収事業 115万1千円
- ごみの収集運搬 2771万3千円
- 城南衛生管理組合分担金 1億2840万6千円

## 農林水産業費

- 7465万2千円(対前年度23.1%減)
- 婦人研修センター改修 546万7千円
- 自然休養村管理センター改修 2381万4千円

## 商工費

- 3355万8千円(対前年度21.9%増)
- 商工会振興事業 750万円
- 工場等誘致奨励金 753万3千円
- 桜まつり 380万4千円

## 土木費

- 1億6486万6千円(対前年度34.1%減)
- 急傾斜地崩壊対策事業 357万8千円
- 町道32-1号線道路改良工事 3447万5千円
- 木津川堤防除草 1003万円
- 下排水路改修工事 1658万1千円
- 北口児童公園等維持修繕工事 140万9千円

## 消防費

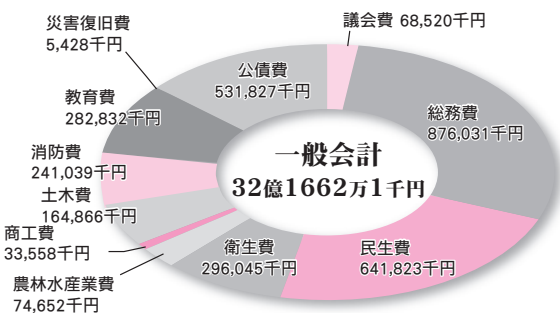
- 2億4103万9千円(対前年度32.1%増)
- 常備消防設置委託 1億4791万円
- 消火栓ボックス 70万8千円
- ハザードマップ作成 185万9千円
- 京都府衛星通信系防災情報システム 1677万6千円
- 防災広場用地取得 2507万9千円

## 教育費

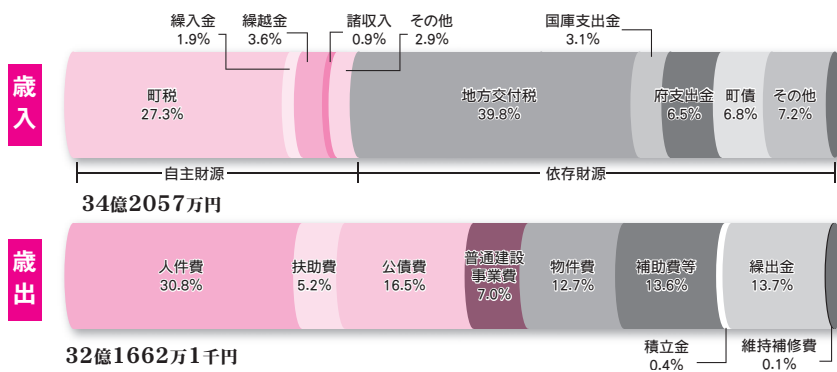
- 2億8283万2千円(対前年度14.0%減)
- 英語指導助手事業 470万2千円
- 多賀小学校給食配膳棟耐震補強 1140万8千円
- 小学校パソコン機器更新 1229万6千円
- 中学校体育館増改築設計 924万円

## 公債費

- 5億3182万7千円(対前年度8.8%増)
- 償還元金 4億4961万5千円
- 償還利子 8216万5千円
- 一時借入金利子 4万7千円



目的別歳出



## 用語の解説

**【自主財源】**  
町が自ら収納・徴収できる財源のこと

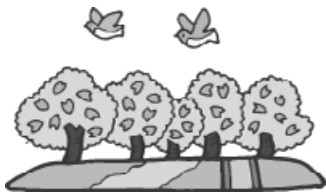
**【依存財源】**  
国や県から交付・割り当てられる財源のこと

**【地方交付税】**  
自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

**【繰入金】**  
財政調整基金(家庭の預貯金にあたる)の取り崩しなどにより繰り入れたお金

**【繰出金】**  
特別会計などに繰り出したお金

## いでのまちかど



## ウオッチング

### 第15回井手町 社会福祉大会

2月15日(金)、玉泉苑で井手町社会福祉協議会(西島隆三会長)主催の第15回社会福祉大会が開催者約1000人の出席で行われました。大会では、社会福祉活動などに貢献された方や、社会福祉事業に対し寄附をされた方に表彰状や感謝状が贈られました。



祝辞を述べる汐見町長



挨拶をする中坊副会長

中坊副会長は「少子・高齢化が進んでいる中、福祉を取り巻く環境は益々厳しくなっています。社会福祉協議会といたしましては、小さな子供から高齢者まで住み慣れた町で健康で安心して過ごせるよう、各種団体と協力しながら地域福祉の向上に努めてまいります」と式辞を述べられました。

また、汐見町長は「財政状況が悪く、教育や福祉を後退させている市町村がある中、本町は後退させることなく事業を進めることができている。今後はバリアフリー化を進めていくこととしております。これからも厳しい状況が続く中ではありますが、少しずつ前進させていく所存ですので、皆様方のご協力をよろしくお願いします」と祝辞を述べられました。



永年勤続役員代表者に表彰状が贈られました

その後、大会宣言が採択され、第2部として佛教大学社会福祉学部社会福祉学科の永和之助教授を迎えて『認知症を知る〜地域で支えるためには〜』と題した講演会が行われました。



永和教授による講演会の様子

### 井手町商工会 新春講演会

2月6日(水)、井手町商工会館で浄土宗尼僧の小林良正さんを講師に招き『人の心と経営の心〜今の時代だからこそ忘れてはならないもの〜』と題し新春講演会が行われました。

講演の中で小林さんは「楽しくニコニコ笑って生きていくために大切な事は、しっか

りと休養をとり、栄養のある食事を心がけ、心を磨くことです」と話され、会場に集まった参加者らは熱心に耳を傾けていました。



講師の声に耳を傾ける参加者

### 第2水源給水 検討委員会

昨年度に増設した井手町第2水源(井手扇畑)において、水質基準(1リットル当たり0.005mg)以下でありませんが微量の水銀(1リットル当たり0.00015mg)が検出されたことを受け、1月28日(月)、第2水源給水検討委員会が自然休養村管理センターで開かれました。

会議では、同委員会の各委員12人に対し、汐見町長から委嘱状が交付されました。続いて「基準内ではありま



検討委員会の様子

すが微量の水銀が検出されました。近隣の市で水銀が出るなどの状況もあり、住民は敏感になっています。水道水としての問題はありませんが、安心して飲んで頂けるようご検討をお願いします」と町長より挨拶がありました。

委員長に摂南大学薬学部教授の中室克彦氏を、副委員長に関西大学環境都市工学部教授の楠見晴重氏を選任。

議事では、事務局より第2水源工事の経緯、水質検査の結果、委員長より水道水の水質基準の考え方などの説明がありました。

今後は、検出された水銀の性質を明らかにするための実験を行い、その結果を待って次の会議を開くことになりました。

## 未来につなぐ 森づくり

2月17日(日)、井手町豊かな緑と清流を守る協議会(中坊睦会長)主催の森林整備体験教室が、井手町野外活動センター・大正池グリーンパーク駐車場近くの竹林で行われ、約50人が参加しました。

中坊会長から「自然豊かな井手町をより一層美しいものにした。森林整備は、一日で出来るものではなく、長い年月が必要です。子供たちに美しい自然を残すため引き続き取り組んでいきたいと思っています」と挨拶があり、京都大学の柴田教授から森林整備の意義、森林インストラクターの小川憲一さんから竹林整備についての注意事項の説明などがありました。



挨拶をする中坊会長



森林インストラクターの小川憲一氏

参加者らは、のこぎりを片手に、斜面に生い茂っている竹を次々に伐採していきまし。切り取られた竹は、粉碎機により粉末状にされました。

午後からの炭焼体験教室では、切り取った竹やまつぼっくりなどを炭焼きにしました。



生い茂った竹林を整備する参加者ら

## 健康の秘訣は 毎日の食事から

2月14日(木)、自然休養村管理センターホールで、第7回目となる井手玉川大学講座が行われました。

本年度最後の講座となった今回は、井手小学校で学校栄養職員として勤務されている原田千鈴さんを講師に招き「食事でイキイキ健康生活」と題した講演がありました。

講演の中で原田さんは「食欲をそそる食事を心がけ、ゆつくりよく噛み、好き嫌いなく何でも食べる事が大切です。また、楽しく食事を摂る事がなによりも大切です」と

毎日の食事でのポイントや健康の秘訣を話されました。

また、講演に先立ち閉講式があり、全講座に参加された40名には皆勤賞と修了証が、本講座に5回以上参加された30名には修了証が授与されました。



閉講式で皆勤賞と修了証が授与されました



講演会の様子

## 要保護児童対策 地域協議会設置

2月25日(月)、いづみ人権交流センター研修棟で井手町要保護児童対策地域協議会が開催されました。

最初に、汐見町長から19人の委員に委嘱状が交付されました。続いて、事務局より同協議会設置の目的や井手町の児童虐待の現状などについて説明がありました。また、会長・副会長の選出があり、会長に井手町立小中学校校長会代表の玉井啓介氏、副会長には民生児童委員協議会会長の山川美昭氏が選出されました。

引き続き、記念講演として花園大学の津崎哲郎教授に「児童虐待の現状と地域協議会の役割」と題して話がありました。



総会の様子

## 自動車の登録手続きはお早めに

自動車をお持ちの方で、また、名義変更、変更登録(住所の変更、氏名の変更)、廃車(一時中止、自動車の解体)の手続きなど済んでいないものはありませんか?

毎年、年度末にあたる3月は、会社の決算期と自動車税の課税期間などにより申請等が1年中で最も集中します。

特に、3月の下旬は大変多くの方々が手続きに来所されることから、窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかっております。手続きは、比較的空いている中旬までにお済ませください。

お問い合わせは、近畿運輸局京都運輸支局(Tel 050 - 5540 - 2061)まで

▶ 1月29日(火)、京のふるさと交流推進協議会と府山城広域振興局企画の「守り続ける〴〵山城の食文化。満喫体感ツアーが井手町をはじめ山城地域を舞台に開催されました。

ツアーには、京都市や宇治市、大阪や兵庫から14人が参加。井手町を訪れた参加者らは、まちづくりセンター椿坂で、大平嘉憲さんからお茶の原料や作り方などの説明を受けた後、ほうらくを使って炒る『ほうじ茶づくり体験』を行いました。

あたり一面に漂う香ばしい香りの中、自ら炒ったほうじ茶を堪能しました。



◀ 1月31日(木)、多賀小学校の4年生28人が、小川俊雄さんと石本茂男さんを講師に招き、南山城水害について学びました。

今回の授業の前に児童らは、家の人に話を聞いたり、教科書などで学習をしていました。

授業で小川さんは、多数の被害者を出した原因が大正池の決壊である事などを話され、石本さんは自らの体験談を話されました。実際に体験をした人の話を目の前で聞いていた児童らは、熱心に耳を傾けていました。

▶ 2月8日(金)、多賀小学校で多賀保育園年長組の園児とその保護者を対象に、入学説明会と体験入学がありました。

園児たちは、同小学校5年生と『なぞなぞ〇×クイズ』や『じゃんけん列車』、『風船とりかご』などをして遊びました。

また5年生から園児たちに、『今日はたのしかったですか？また遊ぼうね』など、心のこもったメッセージカードや折り紙で作った花がプレゼントされました。

最後に、園児が「今日は、遊んでくれてありがとう。楽しかったです。」と感想を発表。5年生は「1年生になったら、もっともっと友達ができるので、また一緒に遊みましょう。」と語りかけました。



◀ 2月15日(金)、いつみ保育園で生活発表会が行われました。

園児らは、小道具などを先生と一緒に作り、日ごろ保育の中で行っている劇遊びや歌を披露しました。

1歳児は、やぎの角と耳を付けた帽子を被った可愛い姿で『三匹のやぎのがらがらどん』を、2歳児は大好きな動物の姿で『どうぞのいす』を、3歳児はリス・うさぎ・あおむしが美味しいレストランを探しに行く『世界一おいしいレストラン』を元気よく演じていました。

会場に集まった保護者らは、緊張しながらも元気よく発表する園児らの姿を微笑みながら見守っていました。

# すなっぴ



◀ 2月10日(日)、南谷川ホタル公園でソメイヨシノの幼木35本が記念植樹されました。植樹された幼木は、綴喜ライオンズクラブ(竹村春彦会長)から谷川桜を守る会(木田昭徳会長)に合併50周年を記念して寄贈されたもの。寄贈された幼木は、出席者全員で公園の一角に植樹されました。

▶ 2月19日(火)、まちづくりセンター椿坂の南にある橋本橋周辺に、井堤保勝会(宮本安会長)のメンバーが、桜と紅葉10本を植樹しました。

今回の植樹は、旧井手町と多賀村が合併して50周年を迎える節目の年であることや、井堤保勝会創立110年を記念して行われたものです。

宮本会長は「春には桜、秋には紅葉を町内の人や観光に来られた人を楽しんでもらいたいです」と話されていました。



◀ 2月21日(木)、泉ヶ丘中学校で砂防部長賞を受賞された同中学校3年生の大森誠悟さんに表彰状が贈られました。

今回の表彰は、土砂災害防止月間中に、全国の小中学生を対象に、土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文を募ったもので、大森さんは絵画の部で受賞。

砂防部長賞は国土交通大臣賞、事務次官賞に次ぐ賞で、京都府で唯一の受賞となりました。

受賞された大森さんは「このような賞をもらえるとは夢にも思っていませんでしたので大変うれしいです。今回の作品は、土砂災害の恐ろしさを思い浮かべて描きました。」と話されていました。



▶ 2月21日(木)、京都市伏見区にある京都府総合見本市会館(パルスプラザ)で「京都ビジネス交流フェア2008」が開催され、井手町の新産業育成施設を拠点として活躍されている企業が、研究開発した製品を展示されました。

今回参加されたのは、アレイプロテック(株)、アンティ情報設計(株)、広瀬商品開発研究所の3社。アレイプロテック(株)では電線や電話線を伝って室内の電子機器などを破壊する原因となる誘導雷サージから電子機器を守る超高速避雷器を、アンティ情報設計(株)では目に見えない温度変化などをより分かりやすく表現する3 DCGの作品を、広瀬商品開発研究所では災害時のトイレ対策などに効果的な消臭液を展示され、それぞれのブースでは多くの方が製品を眺めていました。

## 国民健康保険からのお知らせ

### 70歳～74歳までの方の窓口負担（1割）が据え置かれます

国民健康保険に加入されている70歳から74歳までの方（老人保健に該当している方を除く）に高齢受給者証を交付しており、これをお持ちの方が医療機関等で治療を受けられたときは、この証の「一部負担金の割合」欄に記載された割合に応じて窓口負担されているところです。

現在、現役並み所得者\*以外の方には「2割（平成20年3月31日までは1割）」と記載した受給者証を交付しておりますが、これは平成18年の国保制度改正により、平成20年4月から負担割合が「1割」から「2割」に引き上げられることとなったためです。しかし、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は負担割合が「1割」のまま据え置かれることとなりました。

これに伴い、高齢受給者証の一部負担金の割合が「2割（平成20年3月31日までは1割）」と記載されているものをお持ちの方には、被保険者証の更新と合わせて受給者証の交換をいたします。なお、一部負担金の割合が「3割」と記載されている方の負担割合の変更はありません。

\*現役並み所得者…住民税課税所得145万円以上の方

## 国民健康被保険者証と老人医療受給者証、重度心身障害老人健康管理事業対象者証、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証の更新をお忘れなく

### ●国民健康保険からのお知らせ

平成20年3月31日で「国民健康保険被保険者証」の有効期限が切れますので、忘れずに更新の手続きを行ってください。一般被保険者証は「あさぎ色」、退職被保険者証は「藤色」に変わります。

もし、指定した更新場所に来られない場合は、3月17日以降であれば役場衛生課窓口にて更新手続きができます。

※**国保税に未納のある方は、証の更新までに必ず納付してください。** 特別の事情がないのに保険税を滞納した場合や納期限から1年間経過して保険税を滞納した場合、被保険者証を返還していただくことがあります。

◇お問い合わせは、民生部衛生課（Tel 82 - 6166）まで

### ●老人医療からのお知らせ

「老人医療受給者証」「重度心身障害老人健康管理事業対象者証」「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新時期がきましたのでお知らせします。（該当と思われる方につきましては、申請書等を送付します。）

なお、今回交付する「老人医療受給者証」「重度心身障害老人健康管理事業対象者証」「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成20年7月31日までとなります。

◇お問い合わせは、民生部福祉課（Tel 82 - 6165）まで

### 国民健康被保険者証・老人医療受給者証等の更新日程

地区	場所	日時
上井手・田村新田	上井手区公民館	3月17日（月） 午前9時～11時半
水無・高月	役場窓口	3月18日（火） 午前9時～11時半・午後1時半～5時
石垣	役場窓口	3月19日（水） 午前9時～11時半・午後1時半～5時
北・南	いづみ人権交流センター	3月21日（金） 午前9時～11時半・午後1時半～4時
東部・西部・北部	西部公民館	3月24日（月） 午前9時～11時半・午後1時半～4時
南部	南部公民館	3月25日（火） 午前9時～11時半
玉水	役場窓口	3月27日（木） 午前9時～11時半・午後1時半～5時

※旧保険証や旧受給者証等と印かん（認印）をご持参のうえ、お越し下さい。



平成20年4月から  
後期高齢者医療制度がはじまります。

《新しい制度のポイント》

**POINT 1**  
75歳以上の方、一人ひとりに被保険者証を交付します。

**POINT 2**  
保険料負担を公平にします。  
高齢者の医療費を安定的に支えるため、現役世代と高齢者の方々が負担能力に応じて公平に負担することが必要です。  
また、これまで、高齢者の方々の間で、加入する制度によって、保険料を負担する人と負担しない人があり、また、市町村によって保険料に高低がありました。  
新しい制度では、高齢者の方々は、皆、負担能力に応じて公平に保険料をご負担いただくこととなります。また、原則として、都道府県内で、同じ所得であれば同じ保険料になります。

**POINT 3**  
高齢者の方々にふさわしい医療を目指します。  
新しい制度でも、74歳までの方々と変わらず、必要な医療を受けることができます。  
特に、高齢者の方々は、複数の病気にがかかったり、治療が長期にわたる傾向があるので、高齢者の暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みを導入するとともに、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療を目指します。

**POINT 4**  
医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が重い方々の負担を軽減します。

**POINT 5**  
後期高齢者医療広域連合という新しい運営主体が、都道府県や市区町村と連絡をとりあって、高齢者の方々のサービス向上に努めます。

《制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料についての特別対策》

お問い合わせは京都府後期高齢者医療広域連合(Tel.075-344-1202)、井手町役場福祉課(Tel.82-6165)まで

## 税務課からのお知らせ

町税等\*の出張徴収の場所が変わります。

出張徴収場所については、より多くの住民の方に利用していただけるように、北区・南区は、いづみ人権交流センター研修棟(旧老人いこいの家)、東部区・西部区・南部区・北部区は、老人福祉センター賀泉苑に変更になります。

北区・南区は毎月16日、東部区・西部区・南部区・北部区は、毎月26日です。ただし、土曜日・日曜日・祝日の場合は、その翌日となっております。

出張徴収時間については、午前9時～11時30分まで担当職員が出張しております。

※町税等(町民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・上下水道使用料・住宅使用料など)

\*お問い合わせは、税務課(Tel.82-6163)まで

## 雇用を守る政策に不可欠な労働力調査

総務省と京都府では、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

統計調査員が皆様のお宅に調査票のお願いに伺った際には、ご協力をお願いします。

## 水道水質検査計画のお知らせ

井手町では、水道法第20条の規定に基づき、定期的水質検査を実施しております。このたび、平成20年度の水質検査計画を策定しましたのでお知らせします。

○平成20年度水質検査計画の概要

### 1. 品質保証のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
毎日検査	浄水場配水管末	毎日	3項目	色、濁り、消毒の残留効果
毎月検査	配水管末	毎月	9項目	水質基準項目
3ヶ月検査	配水管末	年4回	27項目 (内2回51項目)	水質基準項目
年間検査	配水管末	年1回	24項目+農薬	水質管理目標設定項目

### 2. 品質管理のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
原水検査	浄水場入口・取水ピット内	年2回	40項目	水質基準項目

(※上記検査は井手町水道事業、多賀地区簡易水道事業の配水系統ごとに行います。)住民の皆様へ安心・安全な水道水を飲んでいただけるように、きめ細かい水質検査に努めます。

\*お問い合わせは、水道課(Tel.82-6169)まで

京都府自転車同乗幼児のヘルメット着用義務化4月1日スタート

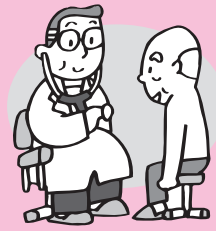
京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例により、平成20年4月1日から自転車同乗幼児(6歳未満)のヘルメット着用が義務化されます(罰則なし)。

6歳未満のお子さまを自転車に同乗させるときは、ヘルメットを必ず着用させてください。

お問い合わせは、京都府交通対策課(Tel.075-414-4367)まで



## 保健センターより お知らせ



麻しん予防接種に  
ついてのお知らせ

平成18年に10代・20代を中心に麻しんの流行があり社会的な混乱が起こったことを受け、定期予防接種法が改正されました。今まで麻しんワクチンを一回しか受けていない世代に対して補足的接種として2回目の予防接種を受ける機会を設けることとなりました。

対象者／中学1年生と高校3年生に相当する年齢 平成20年度は（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）（平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ）  
実施期間／5年間（平成20年度～平成24年度）  
使用ワクチン／麻しん対策と同時に風しん対策を行うため、原則として麻しん風しん混合（MR）ワクチンを使用

予定

接種方法／中学1年生は集団・個別接種、高校3年生は個別接種  
周知方法／接種対象者には後日個別通知いたします。  
お問い合わせは保健センター（TEL 82・33305）まで

## 福祉課から のお知らせ

障害のある方の  
「いきいき簡単体操」

簡単なストレッチや簡単なイスに座っての有酸素運動、リラクゼーションなどを通して体も心もリフレッシュしましょう。普段でも気軽にできる簡単な体操ですので気軽にご参加ください。

日時／3月26日（水）午後2時～3時半  
場所／老人福祉センター玉泉苑  
対象者／町内在住で障害のある方  
講師／健康運動指導士 芝崎美幸さん  
参加人数／先着15名程度  
当日は簡単な体操を行いますので動きやすい服装でお越しください。

お申し込み・お問い合わせは、井手町民生部福祉課（TEL 82・61655 FAX 82・50555）まで



## 子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日（午前9時半～午後4時）にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。

お問い合わせは、子育て支援センター（TEL 82-2232）まで

### 3・4月の事業のお知らせ

時間：午前10時～11時50分

※予約は要りませんので自由にご参加ください。

ふちふちちゃん広場【7ヶ月～1歳半位の子供と保護者】

3月13日（木）	わらべうた・ふれあい遊び
----------	--------------

びびびちゃん広場【妊婦～6ヶ月位の子供と保護者】

3月21日（金）	わらべうた・ふれあい遊び
----------	--------------

とことこちゃん広場【1歳半～就学前の子供と保護者】

4月4日（金）	わらべうた・ふれあい遊び
---------	--------------



よちよちちゃん広場だよ。みんな遊びに来てね！

山城人権啓発協議会綴喜ブロック主催 結純子さん ひとり芝居

同和問題の解決を  
みんなの手で

## ～あるハンセン病女性の不屈の生涯～ 「地面の底がぬけたんです」公演

山城人権啓発協議会綴喜ブロック（井手町・京田辺市・八幡市・宇治田原町）では、差別や偏見のない明るい地域社会の実現に向けて、私たち一人ひとりがお互いの人権を尊重することの大切さについて理解を深めるとともに、さまざまな人権問題の解決を図るための住民意識の向上を目的に、結純子さんの「ひとり芝居」を開催します。広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- ◇日時 **3月21日（金）** 午後6時半開場 7時開演
- ◇会場 八幡市立生涯学習センター ふれあいホール  
(Tel 075 - 983 - 6002)
- ◇入場料 無料（申込必要）
- ◇定員 250人
- ◇その他 詳しくは、いづみ人権交流センター（Tel 82 - 3380）までお問い合わせください。



【撮影 太田順一】

### 今、学校図書館が元気です

みなさん こんにちは。

今回は、町内三校（井手小・多賀小・泉ヶ丘中）の学校図書館についてお知らせします。

三校の学校図書館は、昼休みになると子どもたちでいっぱいになります。学校図書館に来る子どもたちの数が、昨年度の三倍になったところもあり、活気づいています。

というのも、昨年、**井手町では独自に予算措置を行い、約7000冊の図書を新たに購入**しました。京都府内でも先頭を切るかたちで、町内小・中学校の「**図書整備率100%達成**」となり、新しい本がたくさん並ぶ学校図書館に生まれ変わっています。

購入する本を選ぶときも、子どもたちや保護者のみなさんも一緒になって選書したので、学校図書館の書棚には、自分たちが選んだ本が並んでいるのです。

また、各学校図書館には、町図書館から派



遣している司書が、本の整理はもちろん、子どもたちが本を読みたくなるようさまざまな工夫を凝らして、読書環境づくりを進めています。

さらに、学校図書館を舞台に、「読み聞かせ」や「調べ学習」なども盛んに行われるようになりました。そこに読書ボランティアの方々の協力も加わって、支援の体制が広がっています。

最近では、こうした井手町の取組が注目を集めており、近隣の市町村の教育関係者などが視察に訪れることもしばしばです。

これからも学校図書館の充実を通して、子どもたちの学習環境がますます向上するよう、ご支援ご協力をお願いします。





**救命講習会に参加しませんか**

日時／4月6日(日) 午前9時～正午  
 場所／京田辺市消防署井手分署 会議室  
 定員／10名程度  
 参加費／無料  
 受付期限／4月5日(土)  
 お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署  
 (82・3000)まで

**自衛官等募集案内**

募集種目／幹部候補生(一般・技術、歯科・薬剤)  
 受付期間／4月1日(火)～5月12日(月)  
 試験期日／  
 ▼一般・技術  
 (1次) 5月17日(土)・18日(日)  
 (2次) 6月17日(火)～20日(金)  
 (3次) 7月16日(水)～8月2日(土)  
 ▼歯科・薬剤  
 (1次) 5月17日(土)  
 (2次) 6月17日(火)～20日(金)  
 ▼一般・技術  
 資格／  
 (2次) 6月17日(火)～20日(金)

**講座・教室**

●20歳以上26歳未満の者  
 【22歳未満の者は大卒(見込含)】  
 ●大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満  
 ▼歯科・薬剤  
 ●専門の大卒(見込含)  
 ●20歳以上30歳未満の者(薬剤は26歳未満の者)(薬学修士学位取得者は28歳未満)  
 \*受付及びお問い合わせ先は、宇治地域事務所(Tel 44・7139)まで

**【和太鼓交流教室】**

日時／3月11日(火)・19日(水)・25日(火)  
 ／4月2日(水)・8日(火)  
 いずれも午後7時～9時  
 場所／自然休養村管理センターホール

**【和太鼓教室 サークル】**

日時／3月15日(土)・29日(土)  
 ／4月5日(土)  
 いずれも午後1時半～3時半

**【和太鼓教室】**

日時／3月22日(土) 午後1時半～3時半  
 場所／いずれもいづみ人権交流センター体育館  
 \*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

**【いづみまなび教室】**

《太極拳(入門・初級)》  
 日時／3月14日(金)・28日(金)  
 いずれも午後1時半～3時  
 持ち物／運動できる服装・上履き  
 《大正琴》  
 日時／3月14日(金) 午前10時～正午  
 ／3月28日(金) 午前10時～11時半

持ち物／大正琴・楽譜

**《ペン習字教室》**

日時／3月25日(火) 午後1時半～3時

**《人権学習》**

日時／3月28日(金) 午前11時半～正午、午後3時～3時半

\*各教室の材料費等は自己負担となります  
 場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

**【山吹ふれあいセンター大文台】**

日時／3月21日(金) 午後7時半～9時  
 場所／山吹ふれあいセンター  
 ●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します  
 ●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加は遠慮ください

**【生き生きふれあいサロン】**

《絵手紙を描いてみましょう》  
 日時／3月19日(水) 午後1時半～  
 場所／玉泉苑  
 費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方  
 \*事前申込が必要です  
 \*毎月20日発行の「ボランティアバンク」により、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

**【エイリースクラス】**

《第7回》  
 日時／3月11日(火) 午後7時半～9時

**《第8回》**

日時／4月8日(火) 午後7時半～9時  
 場所／いずれも山吹ふれあいセンター

**健康**

**【成人・高齢者保健事業】**

《山吹体操クラブ》  
 日時／3月13日(木) 午後1時半～3時  
 場所／玉泉苑

対象／65歳以上

**【ダイエット教室】**

日時／3月18日(火) 午前10時～正午  
 ／3月27日(木) 午後1時半～3時  
 場所／いずれも保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

**子育て**

**【離乳教室】**

日時／3月14日(金) 午後1時半～3時半  
 場所／保健センター

**【わくわく広場】**

日時／3月27日(木) 午前9時半～正午  
 場所／玉泉苑

\*毎月第4木曜日に開催しています  
 \*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

**各種相談**

**【行政相談・心配ごと相談】**

日時／3月17日(月)・24日(月)  
 ／4月7日(月)【心配ごと相談のみ】  
 いずれも午後1時～4時  
 場所／玉泉苑

**【無料法律相談】**

日時／3月24日(月) 午後2時～4時

## \* 税務課からのお知らせ \*

### バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。盗難などで、現在所有していなくても廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、次のとおりです。

#### 【役場税務課】

排気量が125cc以下の単車および農耕作業用自動車（耕運機・トラクター等）。

#### 【陸運局】

軽自動車（軽四輪貨物および乗用車・125ccを超える単車）。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることとなりますのでご注意ください。

また、陸運局では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め（3月15日ごろまで）に済ませていただくようお願いいたします。

なお、軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月21日（月）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

### 減免申請は4月23日までに

軽自動車税には、身体に障害のある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、4月23日（水）までに税務課で申請手続きをしてください。

申請手続に必要な書類等

- 減免申請書（税務課にあります）
- 軽自動車税納税通知書
- 障害者手帳等に関する証明書
- 当該車両を使用される方の運転免許証
- 軽自動車検査書

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

### 固定資産税の縦覧・閲覧

#### ▶土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

#### ○縦覧事項

「土地価格等縦覧帳簿」…所在、地番、地目、地積、評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

#### ▶固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日後に固定資産を取得された方などが対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

#### ○閲覧事項

「土地課税台帳」…所有者の住所・氏名、土地の所在、地番、地目、地積、評価額など  
 「家屋課税台帳」…所有者の住所・氏名、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額など  
 「償却資産課税台帳」…所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

#### 《必要書類等》

- ①印鑑（認印）
- ②納税通知書、課税明細書
- ③本人が確認できる免許証等
- ④委任状と代理人本人が確認できる免許証等
- ⑤賃貸借契約書と本人が確認できる免許証等
- ⑥所有権を取得したことを証する書類と本人が確認できる免許証等

▶縦覧期間 平成20年4月1日から4月30日（土、日・祝日を除く）

▶閲覧期間 平成20年4月1日から翌年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▶縦覧・閲覧時間 午前8時半から午後5時半（正午から午後1時までを除く）

▶場所 役場税務課

\*お問い合わせは、税務課（TEL82-6163）まで

#### 【障害者相談】

場所／玉泉苑  
 \*心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑）に開設しています。（第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません）  
 \*無料法律相談は予約制とします  
 \*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82-3499）まで

#### 【総合健康相談】

日時／3月11日（火）25日（火）  
 ／4月8日（火）  
 いずれも午後1時半～4時  
 場所／役場1階相談室  
 \*お問い合わせは、福祉課（TEL82-6165）まで  
 日時／3月28日（金）午後1時半～3時  
 場所／保健センター

#### 【子育ての相談・教室】

《育児相談・あそびの広場》  
 日時／3月12日（水）午前9時半～10時半  
 場所／保健センター  
 \*お問い合わせは、保健センター（TEL82-3385）まで  
 日時／3月11日（火）25日（火）  
 いずれも午前10時半～午後2時

#### 【第22回井手町解放文化祭】

場所／いづみ人權交流センター  
 \*お問い合わせは、いづみ人權交流センター（TEL82-3380）まで  
 日時／3月16日（日）午前10時～午後3時半  
 場所／いづみ人權交流センター  
 【第12回ふれあい福祉まつり】  
 日時／3月30日（日）午前10時～  
 場所／玉泉苑・石垣公園

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧できる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を収めている者）	①・②又は③
	納税者と同一世帯の親族	①・②又は③
	納税管理人	①・②又は③
	納税者の代理人	①・④
	閲覧できる方	必要書類等
閲覧	納税義務者	①・②又は③
	納税義務者の代理人	①・④
	借地人・借家人	①・⑤
	賦課期日後に固定資産を取得された方など	①・⑥

3月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

10月～3月 午前10時～午後5時  
4月～9月 午前10時～午後6時

☆3月・4月の休館日

3月10・17・21・24・27・31日  
4月7・14・21・24・28・30日

☆貸出冊数および期間

図書は1人12冊、2週間  
雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 3月

◆一般書

- 「福袋」 角田光代
- 「山彦ハヤテ」 米村圭伍
- 「オブ・ザ・ベースボール」 円城塔
- 「くじら日和」 山本一力
- 「乳と卵」 川上未映子
- 「夜を着る」 井上荒野
- 「魔界の塔」 山田悠介

◆児童書

- 「マイカのこうのとりの」 ベンノー・ブルードラ
- 「なわとびしましよ」 長谷川義史
- 「悪魔の黙示録」 デモナータ6ダレン・シヤン
- 「とつてもいい日」 ケビン・ヘンクス
- 「フュージョン」 濱野京子
- ☆3月・4月の図書館行事
- 《親子で楽しむ紙しばい》
- 4月12日(土) 午後1時半から
- 《親子の絵本の会》
- 3月15日(土)
- 4月19日(土)
- いずれも午後2時から

ブランケット・キャッツ

重松清

花粉症のブランケット・キャット 助手席に座るブランケット・キャット 尻尾のないブランケット・キャット 身代わりのブランケット・キャット 嫌われ者のブランケット・キャット 旅に出たブランケット・キャット 我が家の夢のブランケット・キャット



道草料理入門

大海勝子

ふきのとうのピクルスや桑の実のタルト、山栗とそばの実のおかゆなど、身近で収穫可能な野生食用植物を中心に、日常で使えるレシピを紹介。食べられる道草図鑑も収録。



空飛ぶ車いす

井上夕香

日本では、年間約3～5万台の車いすが捨てられています。それらを、工業高校などの生徒たちがボランティアで修理して、アジアの国の人々にプレゼントしているのです…。車いすを通した心の交流を描く感動実話。



だんぷくんが どっしーん

田中四郎

でこぼこ道を走っていたダンプくんは、大きな穴ぼこにはまり、引っくり返ってしまいました。そこへ、いろんな車が助けに集まってきて…。クレーン車、ブルドーザー、パワーショベルなどの動きを楽しく描く絵本。厚紙絵本。



国民年金Q&A

Q 国民年金の保険料は、どこで納めるのですか。

A 保険料は、社会保険庁から直接被保険者に送付される納付書(国民年金保険料納付案内書)によって納めることになっています。

納付先は、各金融機関、ゆうちょ銀行、農協、コンビニエンスストア及び社会保険事務所で納めることができます。さらに、金融機関の預金口座や貯金口座から口座振替による方法でも納められます。

保険料は前納することができ、前納した場合は前納期間に応じて割引されますし、口座振替による前納の場合は、割引率が大きくなります。また、保険料を前納した人が死亡したり、被用者年金制度の加入者やその被扶養配偶者となって第1号被保険者でなくなった場合は、その月以降の保険料は還付されます。

なお、保険料の免除を受けたり、学生の納付特例の適用を受けた人や若年者の納付猶予を受けた人が、その後保険料を納めることができるようになったときは、免除および学生納付特例の適用を受けた期間の保険料の全部または一部をあとからまとめて納めることができます。これを追納といって、直近の10年前の分までさかのぼって納めることができます。

# ごみ収集日程表(3月11日～4月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-6166)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水	区	火・金曜日	3月13日 4月10日	4月3日	3月20日	3月27日	3月12日 3月26日 4月9日	3月19日 4月2日
	区							
	無区							
玉石高	水垣月	月・木曜日	3月14日	4月4日	3月20日	3月28日	3月19日 4月2日	3月12日 3月26日 4月9日
	区							
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	3月19日	4月2日	3月13日 4月10日	3月27日	3月20日 4月3日	3月12日 3月26日 4月9日
	井手区							

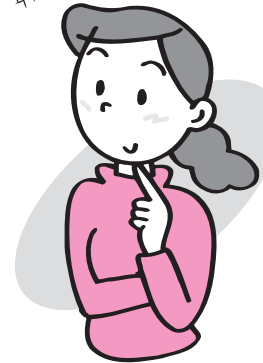
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-6166)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月19日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
3月21日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
3月24日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
3月25日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
3月26日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
3月27日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
3月28日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
3月31日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウキの  
収集日は...



## 家庭でできる 温暖化対策

私たちの生活を見直し 二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか

### 5 シャワーを1日1分家族全員が減らす

身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。



年間約69kgのCO<sub>2</sub>の削減、  
年間で約7,100円の節約

# まちのカレンダー

(3月11日～4月10日)

(1月20日から2月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	長尾 柊 依	健太
井手	飯田 育 ひと	順之
井手	木村 心 奏	啓介
井手	東 風 花	和洋
井手	松本 陽 翔	孝志
井手	木下 普 艾	久美子

(1月20日から2月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	川崎 賢一	田中 涼子
井手	木村 将至	西 ゆかり

おめでとうございます

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務部	総務課 0774-82-6161
	企画財政課 0774-82-6162
	税務課 0774-82-6163
民生部	住民課 0774-82-6164
	福祉課 0774-82-6165
	衛生課 0774-82-6166
事業部	建設課 0774-82-6167
	産業課 0774-82-6168
上下水道部	水道課 0774-82-6169
	下水道課 0774-82-6170
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

住民カレンダー		
月日	曜	行事
3/11	火	住民税申告相談【東・西・北部区】(午前9時～午後3時、JA京都やましろ井手町支店) ころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) エミリーズクラス【第7回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
12	水	住民税申告相談【東・西・北部区】(午前9時～午後3時、JA京都やましろ井手町支店) 育児相談・あそびの広場(午前9時半～10時半、保健センター)
13	木	住民税申告相談【南部区】(午前9時～午後3時、南部区公民館) 山吹体操クラブ(午後1時半～3時、玉泉苑)
14	金	住民税申告相談【田村新田区】(午前9時半～11時半、宝蔵院) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター)
15	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
16	日	第22回井手町解放文化祭(午前10時～午後3時半、いづみ人権交流センター)
17	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 出張徴収【北・南】
18	火	ダイエット教室(午前10時～正午、保健センター)
19	水	生き生きふれあいサロン【絵手紙を描いてみましょう】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
20	木	
21	金	天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
22	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
23	日	
24	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
25	火	ころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
26	水	出張徴収【多賀】
27	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター)
29	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
30	日	第12回ふれあい福祉まつり(午前10時～、玉泉苑・石垣公園)
31	月	
4/1	火	無火災デー防火パレード
2	水	和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
3	木	
4	金	
5	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
6	日	
7	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
8	火	障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) エミリーズクラス【第8回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
9	水	
10	木	山吹体操クラブ(午後1時半～3時、玉泉苑)



発行：京都府綴喜郡井手町役場  
 編集：総務部企画財政課  
 井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>  
 E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

